

平成31年4月26日

報道各位

敦賀市総務部総務課

クールビズの実施について

平成17年度より実施しています「クールビズ」につきまして、節電の必要性等を踏まえ、5月1日（水）から9月30日（月）まで実施します。

<内容>

①適正冷房に相応しい軽装の実施

- ・上着、ネクタイの着用不要

ただし、上着の着用は、その日の気候や体調に合わせて、個人の判断に委ねることとする。

②室内における適正冷房（28℃以上）の実施

③会議室使用後における即時冷房停止

担当

総務部総務課

課長補佐 山本

内線 233

22-8102（直通）